



市議 山本ともし子

神奈川ネットワーク運動

あつぎワイワイ通信 NO. 111 2017年9月

住所：243-0003 厚木市寿町 1-7-1 Tel: 046-222-8947 Fax: 046-294-2080

<http://atsugi.kgnet.ge.jp/>



議員の新たな年金制度の整備（*）のための議員立法の準備は着々と進められていますが、市民が年金制度に不安を感じている中、議員だけが保障されていくことは、市民の合意を得られない」と話や「自治体の負担は懸念されるが、交付金で措置されるか加入については拙速に議論しないように求める要望書」と多くの声が寄せられたアングレト結果を届けるロビイ活動を行いました。

アクションその1 ◇国会でロビイ活動◇

ロビイ活動を行いました。アクションとして、総務省を訪問し、記者会見と参議院の総務委員に対して、

全国市議会議長会・町村議会議長会から相次いで「地方議員の新たな年金制度」を求める意見書が採択されました。横浜市会でも自民、公明、民進などの賛成多数で意見書が可決しています。神奈川県議会に

◇議長会へ公開質問状◇

アクションその2
* 廃止となった議員年金の給付終了には50年かかると言われ、自治体の税負担が続く中、新たに地方議会議員を厚生年金等に加入させる為の法整備が進められています。



「議員の年金制度」に

やっぱり

NO!

は、意見書は出ていません。意見書の採択を要請した全国市議会議長会と全国町村議

議会からの回答による後回答を得ました。町会に公開質問状を提出、その

議長会からの回答によると、2011年に廃止された旧議員年金の給付に要する費用については「減少を見込む」としてあります。しかし今後どのだけの税金が費やされるのか明らかになっていません。給付終了まで50年以上を要することや今後人口減少となる社会状況で市民負担は決して軽くはないことを認識するべき

です。

* 廃止となった議員年金の給付終了には50年かかると言われ、自治体の税負担が続く中、新たに地方議会議員を厚生年金等に加入させる為の法整備が進められています。

■議員年金に関する公開質問状への回答要旨

質問項目	回答要旨
旧議員年金の遡格・遺族年金受給者（全国）県内地方自治体年間総負担額	52723人（2016年度末現在） 1,507,980,000円（2016年度）
議員の厚生年金加入に伴う新たな自治体負担額	地方議会議員の厚生年金加入の件数については、現時点では制度設計が明らかでないため、回答できない
議員厚生年金への加入について、市民にどう説明するのかわ	幅広い層からの政治参加や人材確保の観点から、サラリーマンと同様の厚生年金への加入の必要性について、市民の理解を得たい
地方制度調査会が議員年金廃止以前から諸外国を参考に検討していた、議員への多様な人材確保を目的とした勤務者等の立派権や議員活動を容認にするための環境整備をどのように進めるのか	地方議会の法的な位置付けの明確化と権能強化、幅広い層からの政治参加や人材確保の観点から議員年金加入の実現



「試算は可能です!」
もしも、試算をしないで制度を要望しているとしたら税の使い方を決める議員としてあまりに無責任です!

「年金を整備すると議員のなり手が増える?」

議長会は、全国の地方議会をひと括りで議員のなり手が不足していると論じていますが、横浜市などの政令市、都市部の中核市においては、全くおてはまりません。また、サラリーマンの定義は非常に曖昧で、一般的に用いる「給与生活者」という意味であれば、そこに非正規で厚生年金に加入していない雇用者も含まれることから、厚生年金加入がサラリーマン同様という論も成り立ちません。このような身勝手な政治家の主張が政治への信頼を失墜させているのです。手厚い年金制度があれば議員のなり手が増えるなどという主張はあまりに的外れです。

議員だけ優先的に厚生年金に加入することは、到底市民の理解を得られません。納得できる説明もなく、自らの社時間労働や被保険者に該当しない働き方に追いやられる現状を、解消されるべき市民のら、人材確保どころか議員や政治への信頼が失われるばかりです。このような状況で議員の年金制度の整備が行われることのないよう引き続き、アクションします。

(内川 由喜子)

ワイワイ通信の配布をしてくださる方、募集中です!